

耐用年数表（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」より抜粋）

※さらに詳しくお知りになりたい方は、同省令をご参照ください。

資産種類	細目	耐用年数		
構築物	建物	物置（簡易なもの）・ゴミ置場	7	
	建物附属設備	可動間仕切り（簡易なもの）	3	
		受変電設備	15	
	構築物	工場緑化施設	7	
		その他の緑化施設及び庭園	20	
		舗装路面	コンクリート敷、ブロック敷	15
			アスファルト敷	10
			露天式立体駐車場設備	15
		下水道（コンクリート造）	15	
		コンクリートブロック塀	15	
		フェンス（金属造の塀）	10	
	広告用のもの	金属造	20	
		その他のもの	10	
	外灯	10		
機械装置	立体駐車場のターンテーブル	10		
	食料品製造業用設備	10		
	自動車整備業用設備	15		
	農業用設備	7		
	クリーニング設備	13		
	太陽光発電設備（売電用）	17		
工具・器具・備品	事務機、椅子、キャビネット	主として金属製のもの	15	
		その他のもの	8	
	応接セット	接客業用のもの	5	
		その他のもの	8	
	陳列棚、陳列ケース	冷凍機付または冷蔵機付	6	
		その他のもの	8	
	その他の家具	接客業用のもの	5	
		ラジオ、テレビ、テープレコーダ、その他音響機器	5	
	冷房用または暖房用機器、冷蔵庫、洗濯機、その他類似の電気機器、ガス機器	6		
	じゅうたん、その他床用敷物	小売業、接客業用のもの	3	
		その他のもの	6	

資産種類	細目	耐用年数	
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品	カーテン、座布団、寝具、丹前、その他類似の繊維製品	3	
		食事または厨房用品	2
	陶磁器製・ガラス製のもの	5	
		その他のもの	15
	その他	主として金属製のもの	8
		その他のもの	4
	事務・通信機器	電子計算機	5
		パソコン（サーバー用のものを除く）	5
		その他のもの（サーバー）	5
		複写機、計算機、レジスタ、タイムレコーダーその他これらに類するもの	5
電話設備その他の通信機器	デジタル構内交換設備	6	
	その他のもの	10	
看板広告器具	看板、ネオンサイン及び気球	3	
	その他のもの	10	
	主として金属製のもの	5	
金庫	手さげ金庫	5	
	その他のもの	20	
理容又は美容機器		5	
医療機器	消毒殺菌用機器	4	
	手術機器	5	
	調剤機器	6	
	歯科診療用ユニット	7	
	その他のもの	4	
レントゲン、その他電子装置使用機器	移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器	6	
	その他のもの	3	
前掲のもの以外のもの	漁具	5	
	自動販売機	5	
	無人駐車管理装置	5	

【お知らせ】

- 新潟市のホームページ内「申請・届出の総合窓口」から、申告書等のダウンロードができますのでご利用ください。詳しくは10ページをご覧ください。
- 電子申告（eLTAX）もご利用いただけます。詳しくは11ページをご覧ください。
- 新潟市では固定資産税・都市計画税の口座振替による毎月納付を実施しています！！  
所定の手続きによりお申し込まれますと、12回に平準化して振替することができます。